

小田切 和信

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

一 老朽インフラ整備・更新、危機管理の拡充を

【要旨】

平成二十五年九月の定例会で、予防保全の観点から道路の空洞化調査を積極的に行うべきと求めた。

平成二十六年新年度新規事業では、擁壁や大型街灯などの道路ストックの点検を行い、計画的な補修を実施していくことは評価できる。しかし、これらの予防保全に対し、道路監察や通報等に対応した補修は事後保全となる。昨年八月、赤羽西での区道陥没による事故が二度と起こらぬよう、道路下の空洞化調査を定期的・継続的に行うべきと考えるが如何か。

また、他区での取り組み状況をどのように考えるか。

小田切 和信

公 明

個 人

五

一  
はじめに、老朽インフラ整備・更新、  
危機管理の拡充についてお答えします。

道路の下の空洞化につきましては、  
道路陥没の原因となるため、十三区が、  
空洞化調査の取組みを進めております。

この調査により空洞化が発見された場合は、  
道路を開削（かいさく）し、原因を特定した上で、  
原因者が補修することになりますが、  
原因者が特定できない場合も多いと聞いております。

区としては、調査路線の優先順位、  
空洞化の程度による補修の優先性など、  
補修の役割や費用の分担などの  
課題があると認識しております。

空洞化調査につきましては、  
他区の状況を参考にしつつ、  
今後検討してまいります。

小田切 和信

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

二 首都直下地震に備え、防災体制の更なる拡充を

(一) 防災訓練の拡充を

ア 臨時災害FM放送局を各種イベントや防災訓練などで積極的に活用すべき

イ 運用は放送事業者等の協力を得るべき

【要旨】

発災後の被害を少しでも軽減するには、防災意識の高まりを持続することが大切であり、防災訓練の在り方が重要と捉えている。

北区では、臨時災害FM放送局のシステム設置が新規事業として行われるが、防災意識の高まりを維持するためにも、臨時災害FM放送局を、年間を通じ各種イベントや防災訓練などで、積極的に活用すべきと考えるが区の見解を伺う。

また、この臨時災害FM放送局が発災後に適切・確実に運用されるよう、放送事業者等の協力を得るべきと考えるが区の見解を伺う。

小田切 和信

公 明

個 人

五

二一（一）ア・イ

次に、首都直下地震に備え、防災体制の更なる拡充を  
にかんするご質問について順次お答えいたします。

始めに、防災訓練の拡充についてのご質問です。

新年度に購入する、

臨時災害FM放送局のシステムは、

FM電波の出力を調整することで

防災訓練などでも活用できます。

また、区民まつり等の催し物において、一時的に

開設するイベント放送局としても活用できます。

年間を通じ、震災訓練やイベントで活用することで、

有事の際も、ラジオを聴く習慣が

根付くことが期待されますので、

積極的な活用を図ってまいります。

なお、運用につきましては、

特定の資格が必要ですので、

放送事業者等に協力を求めることを考えています。

小田切 和信

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

二 首都直下地震に備え、防災体制の更なる拡充を

(二) 自主防災のために、防災備品の拡充を

ア 備品の更新・拡充の考え方について

イ 備品更新が適切に行えるよう区が関与すべき

ウ カセットボンベ式発電機の導入を

【要旨】

自主防災組織の力が非常時に十分に発揮できるよう  
にするため、備品の更新・拡充が欠かせないと思うが  
区はどのような認識を持っているか伺う。

また、炊き出し用バーナーの更新など、自主防災組  
織の備品更新が適切に行えるよう積極的に関与すべき  
と考えるが見解を伺う。

区は、平成二十三年度から自主防災組織の発電機の  
更新をおこなったが燃料はガソリンである。

多角的に燃料を確保する意味で、家庭用カセットボ  
ンベで発電が出来る「カセットボンベ式発電機」も防  
災備品として導入すべきと考えるが区の見解を伺う。

小田切 和信

公 明

個 人

五

二―(二) ア・イ・ウ

次に、自主防災のために、防災備品の拡充を  
についてです。

昨年度改定した地域防災計画の改定の方針の一つに

「自助・共助・公助の役割を明確にし  
それぞれの強化方策を一層推進する。」

ことを掲げています。

中でも共助につきましては、

初期消火や救出・救助をはじめ発災直後など、

大きな役割が期待されております。

区といたしましては、共助の中心的な存在となる

自主防災組織への資機材の配備など

支援をしていくのが重要な責務と認識しております。

配備した備品につきましては、

自主防災組織の方の立会のもと定期的な点検を行い  
必要に応じて更新等対応しております。

【次頁に続く】

小田切 和信

公 明

個 人

五

【前頁から】

また、備品の拡充につきましては、

より使用しやすい消火用具など地域の状況にあわせ、

自主防災組織のご意見もいただきながら

今後検討していくべき課題と考えております。

ご提案のカセットボンベ式発電機につきましては、

様々な被害の様相に対応する機材の配備

といった点でも有効なものの一つと捉えており、

来年度全避難所に配備を予定しております。

小田切 和信

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

二 首都直下地震に備え、防災体制の更なる拡充を

(三) 災害時における応急生活物資供給等に関する

協定を進めよ

ア 公助として出来うる備えは積極的に

イ 区内のスーパーやコンビニエンスストアと協定を

【要旨】

二月十四日から東日本を襲った記録的な大雪は、大きな被害をもたらし、山梨県では、交通網がストップして物流が滞り、食料不足が深刻化したため、陸上自衛隊に災害派遣要請するなど非常事態となった。

東日本大震災では、物資の流通が滞り二週間以上も水や食料が入手しにくい日々が続いた。

災害時の「自助」としての備えを充実することはもちろんだが、公助として出来うる備えは積極的に行うべきと考えるが区の見解を伺う。

【次頁に続く】



小田切 和信

公明

個人

五

【前頁から続く】

また、北区は、様々な団体や企業等と災害時の協定を結んでいるが、その一つに株式会社ダイエーと締結した「災害時における物資の供給に関する協定」がある。

非常時に区民を守るためにも、区内にある他のスーパーやコンビニエンスストアと同様の協定を結ぶべきと考えるが区の見解を伺う。

小田切 和信

公明

個人

五

二―(三)ア・イ

次に、「災害時における応急生活物資供給等に関する協定」を進めよ についてです。

まず、災害時における水や食料、物資等の備蓄は、二次的な被害の防止のためにも非常に重要です。

このため区では、「地域防災計画」に基づき、水につきましたは、ペットボトルの備蓄とあわせ避難所となる学校のプール水などを活用するため簡易型浄水器を今年度、全避難所に配備しました。食料につきましたも、保管場所の状況を踏まえ、アレルギー対応食をはじめ種類の実に力を入れております。

次に、物資の安定的な確保のため、他の自治体や企業と協定を締結することは、重要なことと考えております。

【次頁に続く】

小田切 和信

公 明

個 人

五

【前頁から続く】

これまで、いくつかの企業に

災害時の物資の供給に関する協定締結について働きかけを行い、ご案内の株式会社ダイエーと物資の供給に関する協定の締結に至りました。

また、最近では、

先ほどご紹介いただきました

群馬県前橋市とも協定の締結をいたしました。

今後とも、災害に備え、

避難所や備蓄倉庫への備蓄の充実とあわせ

より重層的な備蓄態勢のためにも

企業や他の自治体との協定締結に向けて

積極的な取り組みを進めてまいります。

小田切 和信

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

二 首都直下地震に備え、防災体制の更なる拡充を

(四) 木密地域の火災発生に備えよ

ア 木密地域に重点的に街路消火器の設置を

イ 街路消火器の設置基準について

ウ 街路消火器の設置要綱を定めるべき

【要旨】

今後三十年間に七十パーセントの確立で発生すると予想されている、都心南部直下地震が発生した場合の被害想定では、広い範囲で震度六強の強い揺れとなり都区部では木造住宅の倒壊や火災が多発する。

そこで、木密地域には、地域の求めに応じ重点的に「街路消火器」を設置すべきと考えるが、区の見解を伺う。

あわせて、区内の「街路消火器」はどのような基準で設置されているか、お答えください。

【次頁に続く】

小田切 和信

公明

個人

五

【前頁から続く】

また、板橋区では、出火危険地域に対し、地域構成に応じた消火器を設置するための必要な事項を「板橋区街頭消火器設置要綱」として定めている。

北区でも、同様の街路消火器の設置要綱を、定めるべきと考えるが区の見解を伺う。

小田切 和信

公 明

個 人

五

二―(四)ア・イ・ウ

次に、木密地域の火災発生の備えについて  
お答えいたします。

大地震（おおじしん）が発生した場合、  
区内の多くの場所で

火災が発生すると想定されますが、  
消防署の人員・機材には限りがありますので、  
すべてに対応することは困難です。

木密地域においては、狭隘（きょうあい）道路等で  
消防活動の困難が予想されますので  
街路消火器の設置は特に重要と認識しています。

なお、街路消火器の設置に際しましては、  
東京都の示した設置基準である  
おおむね六十メートル間隔から  
百二十メートル間隔と言う数字を  
参考にしております。

【次頁に続く】

小田切 和信

公明

個人

五

【前頁から続く】

ご提案の「街路消火器設置要綱」ですが、  
現在、東京都の示した基準を参考に  
街路消火器を設置しており、  
今後は、地域の要望を踏まえて  
必要な場所へ設置をしてまいります。

小田切 和信

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

### 三 空き家対策について

- (一) 老朽家屋除却支援事業について

#### 【要旨】

北区では、昨年四月一日より、「老朽家屋除却支援事業」を実施しているが、高齢化や経済的な理由により、空き家等の適正管理を進める上では、十分とは言えないと考えるが如何か。



小田切 和信	公 明	個 人	五
--------	-----	-----	---

三（一）

次に、空き家対策についてお答えいたします。

まず、老朽家屋除却支援事業についてです。

今年度から実施している本事業を活用し、

除却される建物は、二月末現在、

十一件となっております。

また、区が把握している老朽家屋は、二月現在、

百四十五件ありますが、

そのうち六十九件が指導等により、

適正に管理されております。

老朽家屋につきましては、

所有者の特定に時間を要する物件、

権利関係が複雑な物件等があり、

なかなか除却に至らないケースもありますが、

区としては、今後、

更なる事業の周知に努めてまいります。

小田切 和信

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

### 三 空き家対策について

(二) 空き家等の適正管理にかんする条例について

#### 【要旨】

文京区では、危険な空き家について、所有者の同意を得て無償で取り壊し、跡地を区が無償で借り受けて公共目的で利用する事業を来年度一千二百万円の予算で実施する。持ち主は、貸与期間中、固定資産税がかかるなくなるため、解体が進むと文京区では見ている。北区では、空き家等の適正管理を行うため、条例制定を検討しているが具体的な検討内容を示してもらいたい。

また、文京区の新たな空き家対策について、どの様に受け止めているか。

小田切 和信

公 明

個 人

五

三（二）

次に、空き家等の適正管理にかんする条例  
についてです。

老朽家屋の適正管理については、  
国の動向や他自治体の取り組み等  
引き続き、情報収集に努めるとともに、  
所有者等に対する助言、指導、勧告に加え、  
命令、公表等も盛り込んだ内容で、  
来年度、条例の制定を予定しております。

ご紹介いただきました、  
文京区の取り組みにつきましても、  
区が無償で使用することにより、  
固定資産税の負担がなくなる事例として  
大変参考になるものと考えておりますので、  
今後、十分注視してまいります。

小田切 和信

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

四 地域の課題について

(一) 赤羽西・十条のまちづくりについて

ア 平成二十六年年度予算案で、「(仮称) 北区西が丘トレセン通り」のPRが新規事業として示されているが、「トップアスリートのまち北区」をPRするなどのイメージアップは、教育委員会部局のみならず、区長部局と連携し全庁的に、まちづくりを行うべきと考えるが、区の見解を伺う。

小田切 和信

公 明

個 人

五

四一(一)ーア

次に、赤羽西、十条のまちづくりについて、お答えします。

まず、「(仮称)北区西が丘トレセン通り」のピーアール事業に関するご質問です。

北区には、ナショナルトレーニングセンターや東京都障害者総合スポーツセンターなど、日本を代表するスポーツ選手の練習施設があり、東京オリンピック・ピック・パラリンピック開催に合わせ、他区には無い、この恵まれた地域資源を最大限生かしていくことが、北区のイメージアップを図っていくうえでも、大変重要であると捉えています。

「(仮称)北区西が丘トレセン通り」の整備にあたっては、駅前等の広告塔のほか、看板等の設置やポスターの掲示、観光マップの作成や

【次頁へ続く】

小田切 和信

公 明

個 人

五

【前頁から続く】

スポーツイベントなども考えており、  
十条や赤羽を始めとする

地元商店街や関係機関とも十分連携を図りながら、

「トップアスリートのまち・北区」を  
積極的に発信し、

六年後を見据えたまちづくりには、

全庁を挙げて取り組んでまいります。

小田切 和信

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

(質問の事項及び要旨)

#### 四 地域の課題

(一) 赤羽西・十条のまちづくり

イ 味の素トレーニングセンター等周辺環境整備  
について

#### 【要旨】

味の素トレーニングセンター周辺のバス路線の拡充を含めた交通環境整備を行うべき。

また、赤羽スポーツの森公園、味の素トレーニングセンター周辺には、桜の根による凹凸が激しいか所が随所にあるため、周辺の歩道整備を行うべき。

小田切 和信

個人

公明

五

四（一）イ

次に、味の素トレーニングセンター等周辺の環境整備について、お答えいたします。

ご提案いただいたバス路線の拡充を含めた交通環境の整備につきましては、

必要に応じてバス事業者等へ働きかけてまいります。

また、赤羽スポーツの森公園などの

周辺歩道につきましては

桜の根による凹凸（おうとつ）などの危険か所について、順次、通行に支障の無いよう補修してまいります。



小田切 和信

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

#### 四 地域の諸課題について

(二) 十条のまちづくりについて

#### 【要旨】

本年一月二十二日付で、十条駅西口地区市街地再開発準備組合より区長宛に「平成二十五年度の再開発組合活動についての報告」があった。東日本大震災の復興や東京オリンピック開催が決定され、社会経済情勢の変化に伴う工事費の高騰などにより、事業計画の設計画や資金計画の一部見直しが必要となり、二十五年度内の本組合設立を延期することとなった。

この件について、地権者としての区はどのような見解を持っているのか伺いたい。

また、駅前にて商売をされている方々を含めた地権者の皆様が、安心して生活が出来るよう最大限の努力をすべきと考えるが、区の見解を伺う。

小田切 和信

公明

個人

五

四（二）

次に、「十条のまちづくりについて」の「質問にお答えします。」

十条駅西口地区の再開発事業は、平成十九年に地権者による再開発準備組合が設立され、事業化に向けた取り組みを踏まえ、区は、平成二十四年に再開発事業関連の都市計画決定をしています。

本年度は、再開発準備組合が組合設立に向け、勉強会や個別相談などを行い、事業計画の策定を進めてきましたが、社会経済情勢の変化により組合設立は延期となりました。

再開発事業は、地権者の将来生活設計の見通しが立って成立する事業です。

（後頁へ続く）

小田切 和信	公 明	個 人	五
--------	-----	-----	---

(前頁から続く)

地権者でもある区といたしましては、

工事費の高騰が権利変換計画にも

影響を及ぼすこととなりますので、

合理的な経済設計に基づく事業計画の立案と

合意形成により進めることが

大変重要なことと認識しております。

また、店舗を経営されている方々を含めた

地権者の皆さまが、安心した生活と

将来設計ができるよう、

今後も再開発準備組合に対し、

出来る限りの指導と支援をしております。